

令和4年度 介護保険事業報告

第1節 概要

介護保険各事業では各事業とも事業計画に沿って事業を推進し、ご利用者のサービス向上に日々努めた。しかし、今年度は新型コロナウイルス感染症の陽性者が年度当初は単発で発生していたが、7月上旬～2月上旬(第7波・第8波)の約7ヶ月間に亘って、感染力の強いコロナウイルスオミクロン株(デルタ株変異型)の猛威(東京都では1日4万人新規陽性者)の直撃を介護老人福祉施設3施設で受けてしまい大規模な集団発生が起きてしまった。南陽園と第二南陽園においては複数回に亘って集団発生が起きる事態にもなった。

新型コロナウイルス感染症の発現した当初より厚生労働省及び東京都の高齢者施設向けの感染予防のためのガイドライン、保健所の指導に沿って、手洗い・マスク着用・3密回避等の標準予防策の徹底、週3回の職員へのPCR等検査やご利用者・職員へのワクチン接種の奨励等注意を払っていたが、この3年間では最大のご利用者、職員の陽性者が出てしまい、その影響により昨年度以上に予定をしていた各種行事及び外部連携事業の縮小・中止、家族の面会制限、ボランティアの受入れ制限などの対応を強いられてしまった。また職員・ご利用者の感染のみならず、家庭内での陽性者発生に伴う濃厚接触者扱いとしての出勤制限や、子どもの通う保育園の休園などで出勤出来ない職員が介護・看護・相談・リハビリなど全職種に亘り通常の勤務シフトも組めない状況下にもなってしまった。

しかし、その間に会内の応援職員及び東京都の即応支援チーム派遣などの協力によりどうにか日常のサービスの停止を凌ぐことができた。また、東京都、杉並保健所、浴風会病院等のご指導・ご協力により発生者数は多かったが、ご利用者の重症化の割合は比較的少ない傾向であった。

当然に経営面においても影響があり、介護老人福祉施設では杉並区、地域包括支援センター、居宅介護支援事業所との連携により、空床利用による緊急ショートステイを積極的に受け入れていたものの、集団発生中においては全フロア又は一部フロアでの新規入所者及びショートステイ利用者の受入れ制限を多い時で一月以上連続して制限する事態となってしまった。何れの施設においても開設以来最低の年間

平均利用実績率となってしまった。

それに追い打ちをかけて、昨年2月のロシアによるウクライナ侵攻をきっかけに様々なものが物価高騰となり、特に電気・ガス・灯油等の光熱費は特養三施設の対前年度比1.6倍の経費がかさみ経営基盤にも影響を来す状況となった。その対策として節電・節ガスの徹底など行うとともに、令和5年4月よりご利用者の居住費の値上げ（609円）を実施することとした。

このように今年度はコロナ及び物価高騰と全事業開設以来はじめての苦境に立たされる状況であったが、三施設長会議等の開催をはじめとして、三施設の連携を強化し、サービスの標準化に努めるとともに、社会貢献活動として小学校の生徒を対象とした福祉教育への講師派遣、認知症サポーター養成講座開講により地域に出向く活動や地域高齢者に向けての「ももの木トレーニング」の実施するなど社会貢献活動の推進を図った。

また、杉並区及び区内NPO法人との連携により、障害者や若者の就労支援を行う一方、元気高齢者への出張講義を実施した。

東京都社会福祉協議会高齢者福祉施設協議会主催の「アクティブ福祉」にも参加するなど人材育成にも努めた。

昭和62年2月に開設した第二南陽園在宅サービスセンター事業について、杉並区内の通所介護事業として先駆的に取り組み、35年間にわたり事業を実施してきたが、近年の利用者数減少に伴う財務状況の悪化が長年続つき、経費の節減等にも限界がきたことから、やむを得ず令和5年3月31日をもって事業を廃止とした。

1 介護老人福祉施設の実施状況

(1) 地域との協働と社会貢献

地域との連携体制の強化

地域のケアマネジャーや地域包括支援センターと連携を密にし、介護者不在、虐待等家庭の事情による緊急ショートステイの受け入れ件数は48件（南陽園17件、第二南陽園19件、第三南陽園12件）であった。

地域ケアマネジャーとの交流研修会についても、昨年度に引き続き中止とした。

ワークサポート杉並の訓練生を受け入れ、研修を通じて就労を支援してい

る。具体的には毎水曜日南陽園において、無料でコーヒーサービスを提供しているが、令和4年度もコロナ禍の影響により34回の実施、延68名の訓練生を受け入れるにとどまった。

高齢者の就労を支援するNPO法人竹箒の会の「元気高齢者地域活動サポート講座」へ職員を派遣し、浴風会特別養護老人ホームの事業紹介活動を行った。

近隣小学校2校への福祉教育講師スタッフ派遣、認知症サポーター養成講座開講等地域に出向く活動を継続した。

ボランティアの受入れに関しては、厚生労働省通知に従い対応したものの自粛の動きも広がり、昨年度に引き続きコロナ禍前と比較して受入れ数は大きく減少した。飛沫感染予防、接触機会を減らしていくこと、また感染発生の場合に備えて、フロア間の合同企画も取りやめて対応せざるを得なかった。

(2) 利用者中心のサービスの提供

① サービスマナーの向上

『サービスマナーマニュアル』『言葉遣いマニュアル』の見直し・周知等、サービスマナーの向上を図る他、虐待の芽チェックリストによる自己点検を昨年度に引き続き行った。

② 看取り介護の推進と医療連携ケアの向上

浴風会病院と協働し、ご利用者及びご家族が望まれる人生の最終段階における医療ニーズを的確に把握し、ご家族同意のもとでニーズに沿った対応を行い、ご利用者及びご家族が望まれる方には、看取り介護を行った。令和4年度中に看取ったご利用者は、南陽園9名、第二南陽園5名、第三南陽園16名である。

医師の指示書に基づき、看護職員と介護職員が連携して喀痰吸引の医療ケアを提供しているご利用者は、3月末で南陽園13名、第二南陽園24名、第三南陽園14名である。

令和4年度、特定行為業務者（不特定多数対象）の認定を受けたケアワーカーは6名、指導看護師の認定を受けた看護師は1名であった。

③ リスクマネジメントの徹底

『身体拘束廃止マニュアル』に基づき、ご利用者本人または他のご利用者等の生命または身体を保護するために緊急やむを得ない場合及び他に代替え

手段がない場合を除き身体拘束を行わないことを徹底し、ご利用者の人権を尊重した適切な施設運営に努めた。やむを得ず拘束を行う場合は必ずご家族に確認し、毎日実施記録を記載するとともに半月毎にカンファレンスを開催して、早期解除に努めた。

令和5年3月末の身体拘束者は南陽園1名、第二南陽園2名、第三南陽園1名であり、引き続き拘束ゼロを目指していく。

毎月のヒヤリハット、事故報告を分析し、フロアごとにカンファレンスを開催して再発防止に努めた他、毎月事故防止対策委員会を開催し、事例を基に再発防止策を検討した。その後も定期的に再発防止策の実施状況を確認している。各施設のヒヤリハット及び事故の状況は各施設事業報告（別表1）のとおりである。

④ 感染症の状況について

インフルエンザは職員3名、ノロウイルス感染症は罹患者は0名、新型コロナウイルス感染症は、冒頭に記載したとおり以下の発生状況となった。

<コロナ陽性者状況> (4月1日～3月31日) 単位：名

項目	南陽園	第二南陽園	第三南陽園	ひまわり	南陽センター	第二センター	合計
利用者	133	111	38	1	2	4	289
職員等	87	59	48	3	2	1	200
合計	220	170	86	4	4	5	489

*利用者にはショートステイ含む *職員等には派遣職員含む

⑤ 苦情等対応について

「苦情受付担当窓口」「虐待防止受付担当窓口」を設け、ご利用者やご家族等からの苦情、虐待通報に速やかに対応し、解決を図った。各施設の苦情は各施設事業報告（別表2）の通り南陽園9件、第二南陽園2件、第三南陽園4件の申出があった。第三者の委員からなる法人の苦情解決委員会に諮問するような事案はなかった。不適切ケアでの杉並区通報・報告1件。

⑥ ケアマネジメント体制の充実

ご利用者のニーズに添いつつ、個別サービス計画（施設サービス計画、栄養ケア計画、経口維持計画、個別機能訓練計画等）を多職種協働で策定し、ご利用者及びご家族の同意を得たうえで文書を交付し、計画に基づくサービ

スを提供した。

各個別サービス計画が、日々の生活のなかでどれだけ有効に実施されているか毎月末にモニタリングを行い、見直しが必要な時は再アセスメントを実施して、適切にケアマネジメントを展開した。

また、施設独自のアセスメントシートを使用し、施設サービス計画の質の向上を目指すと共に、専任介護支援専門員会議でアセスメントシートの使用状況の確認と共有を図った。

⑤ 口腔機能維持、経口摂取維持の推進

訪問歯科医師による指導・助言の下に口腔ケアを実施する他、毎月歯科医師及び歯科衛生士が参加する口腔ケア委員会を開催し、口腔ケアの向上、口腔機能維持に努めた。

嚥下機能が低下されたご利用者に対し、訪問歯科医師等の多職種が共同して食事場면을観察し、多職種会議を開催して経口維持計画を作成し、経口維持に努めた。

また、ご家族同意のもとに嚥下内視鏡検査を実施し、診断結果に基づいて食事形態、食事姿勢、介助方法を決定し、経口摂取維持を図った。

その他、ご利用者の状態により随時歯科医師による頸部聴診を行い、嚥下状態を確認している。

(3) 専門職の連携を活かした職場づくり

① 研修体制の充実

法人研修企画部主催の新任職員研修、階層別研修には対象職員が全員参加し、テーマ別研修にも積極的に参加した。特養3施設が共同して入職時研修の他、中途採用職員研修及びそれぞれのフォローアップ研修等を、年間計画に基づき実施した。

また、リモートによる外部研修へ積極的に参加する他、各施設で外部研修に参加した職員を講師にした「研修報告会」を実施した。

介護福祉士、介護支援専門員等の資格取得を推奨し、勤務上の配慮も行った。なお、令和4年度の取得者は介護福祉士5名であった。

(別表4参照)

② 専門性の向上

浴風会非常勤職員育成研修の実務者研修には、各施設より合計 8 名のケアワーカーが受講した。

東社協高齢者福祉施設協議会研修委員会の相談員、看護職員、介護支援専門員、機能訓練指導員の各専門職委員会に、職員が幹事として参画している。

東社協等主催「アクティブ福祉 in 東京'22」はコロナ禍の影響により、収録による Web での開催となり、南陽園から「手作り布マスクとお手玉からつながる地域の輪」、第三南陽園から「自立支援の視点でケアを行う事でコミュニケーションの本質的な力を実感した研究」を発表し、南陽園はテーマ C、第三南陽園はテーマ B のカテゴリーで共に優秀賞を受賞した。また「浴風会職員実践・研究発表会」も三特養それぞれが参加をした。

③ 労働安全衛生の推進

職員の安全確保と健康の保持増進、特に腰痛予防のため、移乗用ボード、リフト、パワーアシストスーツ等の福祉用具の使用、見守りロボット（センサー内蔵ベッド）の活用を推進した。

(4) 安定的経営基盤の確保

① 収入の確保と経費節減

年度当初の事業運営の目標を年間平均利用率 97.0%以上、年間平均要介護度 4.05 以上を目途に設定し、利用率は南陽園が 94.4%、第二南陽園 93.9%、第三南陽園 95.0%であった。目標利用率に及ばなかったのは、新型コロナウイルス感染症集団発生が主因であった。

1 日平均入院者数は、南陽園 20.7 人（令和 3 年度 17.1 人）、第二南陽園 9.5 人（令和 3 年度 9.5 人）、第三南陽園 16.8 人（令和 3 年度 17.6 人）であり、退所者数は南陽園 61 人（令和 3 年度 67 人）、第二南陽園 38 人（令和 3 年度 26 人）、第三南陽園 60 人（令和 3 年度 69 人）であった。

また、特養利用者の年間平均要介護度は南陽園が 4.22、第二南陽園が 4.18、第三南陽園が 4.19 である。
(別表 1・2 参照)

② 施設・設備の更新・改善

施設機能維持のため、機器の改修・更新を行っている。主な内容は南陽園はボイラ 2 基更新、電動ベッド 15 台更新、第二南陽園は洗濯用乾燥機 2 台

更新、第三南陽園は、5階ケアステーションと医務室の冷暖房エアコン更新工事、汚物除去機1台の更新をそれぞれ行った。

③ 防災対策の推進

災害発生時に備え、事業継続計画を職員に周知する他、防災訓練を定期的に実施した。

④ 人材確保

ケアワーカー、看護職員確保のため、本部職員課と協働して広告媒体やインターネットを活用した募集を継続的に行ったが、応募状況は厳しいものであり、必要に応じて人材紹介会社・派遣紹介会社等も活用して人材確保にあたった。

また、サービス課長と地域連携担当ケアワーカーが協力して、養成校へ実習及び、就職の案内のために挨拶回りをを行い、人材確保に努めた。

(5) 施設の運営・管理について

① 入所者の決定について

入所に関して透明性、公平性を確保すると共に、迅速な入所を進めるため「浴風会介護老人福祉施設入所検討委員会」を毎月開催している。

令和4年度は、入所希望者の男女別、要介護度別に入所者173名を決定した。

② 3施設の連携について

3施設は常に連携を保ち、施設長会議、合同サービス部課長会議、サービス経営会議、その他必要な会議を定期及び随時開催した。

③ 浴風会病院との連携強化について

ご利用者に適切な医療・介護サービスを提供すべく病院・施設連絡会議を11回開催し、直面する諸問題について検討・調整し、情報共有と連携の強化に努めた。

④ 家族会の開催及びご家族との連携について

毎月の家族への定期郵便（請求書、フロア新聞等）時に園長の添え書きを必ず同封して、法人・施設内の近況、介護に係る行政の動き、ワクチン関係などの報告を行っている。

また、定例の全体家族会については、令和4年度もコロナ感染防止の観点

から各施設ともズームを使ったオンライン開催とした。その中で今年度の事業計画の概要及び臨時的介護報酬改定（処遇改善加算等）、利用料負担などについて説明するとともに説明資料をご家族に送付して理解を求めた。他、電話や郵送、ホームページなどにより丁寧な情報発信に努めた。

参考：利用者負担段階別状況

負担段階	施設名	令和3年度			令和4年度		
		1割負担	2割負担	3割負担	1割負担	2割負担	3割負担
第4段階	南陽園	46.6%	4.0%	3.1%	51.6%	2.7%	2.7%
	第二南陽園	52.3%	3.4%	3.4%	52.3%	3.4%	3.4%
	第三南陽園	52.3%	4.5%	5.5%	51.0%	4.7%	4.7%
第3段階 ②	南陽園	15.2%			16.4%		
	第二南陽園	18.8%			18.8%		
	第三南陽園	15.0%			14.6%		
第3段階 ①	南陽園	9.4%			10.2%		
	第二南陽園	8.0%			8.0%		
	第三南陽園	6.0%			7.3%		
第2段階	南陽園	11.2%			11.6%		
	第二南陽園	17.4%			18.4%		
	第三南陽園	11.5%			10.4%		
第1段階	南陽園	10.3%			10.2%		
	第二南陽園	3.3%			17.4%		
	第三南陽園	6.5%			7.3%		

⑥ 広報活動について

広報紙『南陽家族』を年4回発行し、近隣の居宅介護支援事業所、地域包括支援センター等に配布した。

ホームページでは施設トピックを随時更新し、施設の最新情報を発信するとともに、事業計画・報告、収支予算・決算等の情報を公表している。

⑦ 業務の見直しと改善について

いわゆる働き方改革における有給休暇取得の義務化等について遺漏なきよう対応を進め、リーダー会議、各委員会、フロア会議を定期に開催し、業務や勤務時間帯の見直し・改善を図った。

リフレッシュ休暇、有給休暇を活用して連続希望休暇の取得を図った。

⑧ 職員の健康管理及び労働災害の防止について

安全衛生委員会を産業医参加のもとに定期開催するとともに、各セクションの責任者は、職員の心身状態の把握し、状態により業務内容の調整を行う等健康管理、労働災害防止に努めた。

令和4年度の労働災害保険申請件数は、南陽園20件（新型コロナ感染15件を含む）、第二南陽園2件、第三南陽園1件、グループホームひまわり0件、南陽園在宅サービスセンター1件であった。

また、ストレスチェックを実施し、各職員にフィードバックして職員のストレスによる精神疾患の予防及び重症化を防ぐよう努めた。

⑨ 火災の予防と訓練について

防火管理者が、防災設備及び防災用具等の確保と点検を定期的を実施し、火災・地震等の災害に備えて、「自衛消防計画」に基づき、毎月1回の訓練を実施した。

(6) 短期入所生活介護（ショートステイ）について

ショートステイの受け入れについては、地域高齢者福祉の拠点として担うべき重要な使命であることを認識し、空ベッドの状況を常に把握し、各居宅支援事業所のケアマネジャーと連絡を図りながら、迅速かつ円滑な受け入れに努めた。

また、地域のケアマネジャーや地域包括支援センターと連携を密にし、介護者不在、虐待等家庭の事情による緊急ショートステイを早急に受け入れた。

(別表3参照)

(7) 研修生・実習生等の受け入れ及び指導について

実習生等の受け入れについては、次世代の福祉人材の育成という課題の重要性から、実習生自身にも適切な感染対策を求めた上で継続実施した。

地域連携担当ケアワーカーが、各学校の実習方針を的確に把握し、実習内容の充実を図った。

実習開始時には、園長、地域連携担当がオリエンテーションを行い、フロアの実習担当者と協力し、実習目的が果たされるよう学校・養成校と連携を取りながら実習中の相談・助言を行い、指導の充実を努めた。(別表5参照)

(8) その他

① 福祉サービス第三者評価の受審

「福祉サービス第三者評価」はコロナ禍で評価機関の評価者がフロアに入っ
ての対面調査は実施されなかった。しかし限定された中でも調査を受審し、
サービス内容及び質の現状を客観的に把握して利用者サービスの向上に資す
るとともに、評価結果を公表することでご利用者及びご家族等に情報提供を
行った。 (別表 6 参照)

② 介護サービスの情報公表調査

「介護サービスの情報公表」の調査結果が「東京福祉ナビゲーション」で公
表された。

③ 見学者は全施設 0 名であった。

④ 諸会議の実施状況

法人幹部連絡会議	12回	部課長連絡会議	12回
病院・施設連絡会議	11回	保健衛生調整室会議	4回
リハビリ連携推進会議	0回	相談業務連携推進会議	12回
栄養サービス調整会議	4回	特養施設長会議	8回
特養拡大サービス部課長会議	7回	特養サービス部課長会議	9回
特養機能訓練室会議	5回	特養主任看護師会議	7回
特養地域連携担当者会議	5回	特養専任介護支援専門員会議	5回
入所検討委員会	12回		

2 グループホームひまわりの実施状況

(1) 地域との協働と社会貢献

昨年度と同様に新型コロナウイルス感染症対策のため運営推進会議の開催を
見合わせた。定期的に運営状況について杉並区と地域包括支援センターへ報
告を行った。また、地域の行事等も開催されず、恒例の「ひまわりカフェ」も
できなかった。来年度も状況を見ながら計画したいと考えている。

(2) 利用者中心のサービスの提供

感染症予防対策をしながら天候が良い時は 6 階のテラスを散歩し、感染者が
減少している時期には園庭への散歩を積極的にすることで、気分転換や、脚力

の低下予防を図るように努めた。また短時間ではあるが1階面会室での面会を開始し、面会回数もできるだけご家族が多く面会に来られるように日時の調整をおこなった。パーテーション越しではあるが対面できることで、ご利用者の笑顔が増え、ご家族に少しでも安心感をもっていただける機会になった。

(3) 専門職の連携を活かした職場づくり

ケアワーカーと医療連携看護師が1週間毎にご利用者の状況を報告するシステムで連携を図り、さらに医療連携看護師が訪問できない状況でも電話やメール等を活用してご利用者の状態報告・連絡・相談できる体制で連携を継続した。

(4) 安定的基盤の確保

円滑な入退所を行い、体調変化の早期発見、入院された方の早期退院に向けて病院や家族との連携が円滑に行われるよう努めるも、長期入院があり平均利用率は96.1%にとどまった。

(5) その他

- ① ご利用者1名、スタッフ3名がコロナウイルスに感染したが拡大することはなく、その他インフルエンザ等感染症の発生はなかった。今後も感染症予防対策を周知徹底していく。
- ② 「介護サービスの情報公表」の調査結果が「東京福祉ナビゲーション」で公表された。
- ③ 「福祉サービス第三者評価」を受審し、サービス内容及び質の現状を客観的に把握して利用者サービスの向上に役立てるとともに、評価結果を公表することでご利用者及びご家族等に情報提供を行った。

3 在宅サービスセンターの運営状況

(1) 第二南陽園在宅サービスセンター事業の廃止について

昭和62年2月に開設した第二南陽園在宅サービスセンターは、杉並区内の通所介護事業として先駆的に取り組み、35年間にわたり事業を実施してきた。

しかしながら、近年の利用者数減少に伴う財務状況の悪化が長年続つき、経費の節減等にも限界がきたことから、やむを得ず令和5年3月31日をもって事業を廃止とした。

(2) 地域との協働と社会貢献

居宅サービス計画担当者会議、地域ケア会議に積極的に参加し、地域ニーズの収集、及び情報交換に努めた。

南陽園在宅サービスセンターでは、介護予防自主教室「ももの木トレーニング」については、事前予約制で原則毎週水曜日に開催した。

(3) 利用者中心のサービスの提供

時間延長等個別ニーズに沿った対応を行い、介護に当たるご家族等の心身の負担軽減を図り、住み慣れた居宅での生活継続を支援した。

また、ご利用者のニーズの大きい入浴サービスの提供にできるだけ応えた。

(4) 専門職の連携を活かした職場づくり

職員の自己点検と相互点検を通して、サービスの基本である接遇マナー（挨拶・笑顔・丁寧な言葉遣い等）の向上に努めた。

(5) 安定的基盤の確保

デイサービスの年間利用率目標を南陽園 80%、第二南陽園 70%に設定したが、南陽園 78.8%、第二南陽園 52.4%であり、特に南陽園は特養での複数回に亘る新型コロナウイルス感染症集団発生によって、利用を控える利用者が多かったことから目標を下回った。

第二南陽園でも新型コロナウイルスの影響もあったが、事業廃止決定以降による利用者調整（減員）での利用率低減の結果となった。

[別 表]

1 利用者状況

(令和5年3月31日現在)

種 類	施設名	定 員 ()はショート定員	年間平均 利用率	年間平均要介護度	平均年齢	平 均 在籍年数	年 間 入所者数
		名	%		歳 月	年 月	名
特 別 養 護 老人ホーム	南 陽 園	242 (12)	94.4	4.22	87.6	3.10	63
	第二南陽園	150 (6)	93.9	4.18	89.5	3.8	34
	第三南陽園	207 (15)	95.0	4.19	88.5	3.4	53
	合 計	599 (33)	94.4	4.20	88.5	3.7	150
認知症対応型 共同生活介護	グループホーム ひまわり	18	96.1	2.41	87.9	2.3	7
在宅サービス センター	南 陽 園	12	78.8	3.0	86.1	2.5	24
	第二南陽園	30	52.4	1.5	88.9	33.8	22

- ※ 1 定員のカッコ内は、併設ショートステイ定員である。
2 利用率は、ショートステイを含む。

2 経営状況（資金収支）

区 分	定 員	職員数	収 入	支 出	収 支 差	収支差率
	(名)	(名)	(A)(千円)	(B)(千円)	(A-B)(千円)	(%)
南 陽 園	254	137.0	1,182,915	1,182,642	273	0.02
第二南陽園	156	83.0	734,950	761,942	△26,993	△3.6
第三南陽園	222	117.0	1,080,892	1,080,212	680	0.06
グループホーム ひまわり	18	14.7	107,191	107,175	16	0.01
南陽園在宅 サービスセンター	12	7.9	45,997	47,053	△1,056	△2.3
第二南陽園在宅 サービスセンター	30	10.1	52,208	61,777	△9,569	△18.3
合 計	692	369.7	3,204,153	3,240,801	△36,648	△11.4

- ※ 定員には、ショートステイを含む。職員数は常勤換算。

3 ショート利用状況

	併設定員	空床利用定員	1日平均利用者数		年間延利用者数	
			3年度	4年度	3年度	4年度
南 陽 園	12	24	29.7	29.8	10,853	10,871
第二南陽園	6	15	11.8	14.0	4,322	5,099
第三南陽園	15	21	27.0	26.7	9,838	9,745
合 計	33	60	68.5	70.5	25,013	25,715

4 資格保有状況

(令和5年3月31日現在)

※ 契約・派遣・短時間職員含む。重複して資格を持つ者はそれぞれにカウント。

区 分	南陽園	第二南陽園	第三南陽園	グループホーム ひまわり	南陽園在宅 サービスセンター	第二南陽園在宅 サービスセンター	計
総職員数	144	92	124	16	10	11	397
(内訳)							
介護福祉士	73	49	75	11	5	7	220
実務者研修	26	13	27	3	0	2	71
介護職員基礎研修	4	2	7	0	0	0	13
1級ヘルパー	5	8	7	1	0	0	21
社会福祉士	5	6	8	0	1	1	21
精神保健福祉士	1	1	0	0	0	0	2
看護師	12	3	8	0	1	1	25
准看護師	2	5	6	0	1	0	14
管理栄養士	1	2	2	0	0	0	5
理学・作業療法士	3	2	3	0	0	0	8
介護支援専門員	17	9	18	2	0	0	46
合 計	149	100	161	17	8	11	446

5 実習生・研修生等受入状況（延人数）

(単位：名)

種 別	養成校等 実数合計	南陽園	第二南陽園	第三南陽園	グループホーム ひまわり	南陽園在宅 サービスセンター	第二南陽園在宅 サービスセンター	計
介護福祉士養成校実習	41	213	185	256	0	23	8	685
初任者・実務者研修実習	0	0	0	0	0	0	0	0
社会福祉士養成校実習	38	217	47	250	0	7	2	523
栄養士養成校実習	5	0	52	75	0	0	0	127
看護師養成校実習	22	44	47	61	0	12	16	180
認知症介護指導者研修	5	33	17	13	0	0	0	63
認知症介護リーダー研修	0	0	0	0	0	0	0	0
公務員初任行政研修	0	0	0	0	0	0	0	0
教員資格取得希望者介護等体験実習	15	5	10	15	0	30	110	170
中学・高校生体験学習	5	44	0	6	0	0	0	50
そ の 他	30	36	43	29	0	8	0	116
合 計	131	592	401	705	0	80	136	1,914

6 第三者評価結果

(1) 概況

施設名	南陽園	第二南陽園	第三南陽園
評価時期	自令和4年7月1日 至令和4年10月11日	自令和4年7月1日 至令和4年10月25日	自令和4年7月1日 至令和4年11月8日
フィードバック	令和4年12月5日	令和5年1月12日	令和4年12月28日
評価機関	特定非営利活動法人 関東シニアライフアドバイザー協会		
施設名	グループホームひまわり		
評価時期	自令和4年8月10日 至令和4年10月18日		
フィードバック	令和4年12月9日		
評価機関	特定非営利活動法人 関東シニアライフ アドバイザー協会		

(2) 評価講評

施設名	南陽園	第二南陽園	第三南陽園	ひまわり
特 良 思 い と 点	感染防止に配慮し活動を推進し学生の体験見学、ボランティア受入れ、地域の要請による研修への講師派遣、小中学校の認知症サポーター養成講座も実施しています。	法人の病院が隣接しており、日常の健康管理から緊急時、看取り期においても安心できる医療体制を整えています。	地域共生社会づくりに参画しています。コロナ禍であっても、福祉関係講座への講師依頼や、学校からの認知症講座の依頼があった場合に、職員を派遣しています。	利用者が入居前の居宅で使い慣れた生活道具等に囲まれたプライベート空間の中で、一人ひとりのライフスタイルや生活ペースでの暮らしを支援しています。
	施設では1階フロアに面会室を設置しました。利用者・家族の入退室の動線を分け、アクリル板ごしではありますが、相互に顔を見ながら対面しコミュニケーションが図れるようにしました。	メール・掲示板機能等の活用で情報共有が迅速に行われ、業務の効率化に役立っています。情報は内容ごとに整理、保存され、またアクセス制限を掛けて管理することでセキュリティ強化が図られています。	移乗や移動について、新たに『動作獲得チェックシート』を作成する等して、利用者の意向や状態の把握に努め、できる能力を活かした最適支援に取り組んでいます。	併設施設と相互に連携し利用者の安全確保、質の高い介護サービスの提供に努めています。防災訓練や感染症対策等にも協働し取り組んでいます。夜間帯の対応や緊急時協力体制も整備されています。
	専任の介護支援専門員を増員し、ケアプラン委員会でアセスメントシートや施設サービス計画を持ち寄り討議・検討を行いケアマネジメントの質の向上を図っています。根拠に基づく支援、ケアの質の向上を目指しています。	コロナ禍により、家族と利用者、職員との交流機会が大幅に制限されるなかサービス担当者会議には、コロナ禍においても家族には積極的な参加を促し併せて面会時間も設けて、利用者の状態や様子を把握して貰っています。	“キラリ・ホット”の視点と、積極的な関わりから生まれる利用者の表情や言葉等も具体的に記録した「関わりの記録」を充実する事で、利用者が主体となった一人ひとりが輝くケアプランの作成に取り組んでいます。	利用者・家族からの意向・要望等を反映したアセスメントシートやケアプランを作成して利用者本人の持つ能力をいかに維持・活用するかも大切です。常に利用者の状況に即したサービスを提供しています。

さらなる改善が望まれる点	ボランティアの更なる受け入れに向けた検討が期待されます	業務改善に向けた継続的な取り組みが期待されます	コスト削減に向けた更なる活動の推進が期待されます	外部との連携の在り方の見直しが期待されます
	従業員満足度（ES）の向上に一層取り組まれることを期待します	入所にあたっての家族への一層丁寧な説明を期待します	面会に対する家族要望への更なる対応が望まれます	コロナ後を見据え更なるボランティア再開の検討が期待されます
	ホームページのコンテンツについて一層の充実を期待します	コロナ禍でのボランティア活動再開、新しいボランティアと利用者との交流のあり方について検討されることが期待されます	コロナ後を想定したボランティアとの協働の検討が期待されます	事業所目標確保に向けた活動の更なる推進が期待されます